

# 平成30年度 獣害対策資材 購入助成始まる！

## 《助成対象期間》

平成30年4月1日～

平成31年3月31日まで

## 《対象者》 次の要件を満たす者

- 助成対象期間において就農（新規就農する者を含む）している農業生産者であること
- 助成申請時点で管内において営農を継続しており、今後も継続する見込みであること
- 当組合において、鳥獣害対策資材を購入し、営農をおこなう農業生産者

## 《助成内容》

鳥獣害対策資材購入にかかる費用の一部について、助成をおこなうものとする。

## 《助成対象費用》

電気柵一式・ワイヤメッシュ・ネット・鋼管・支柱・設置費用等  
鳥獣害対策資材

## 《助成金額》

1事業対象者あたり8万円以上の購入設置費用で4万円を助成するものとする。なお、行政等による助成の交付を受けた場合においては、対象外とします。また、1事業対象者あたりの助成対象期間における申請は1回までとします。募集予定は50戸とします。

詳しくは、最寄りの経済店舗か、  
本店経済部経済課 TEL0599-43-5889  
までお問合せください。



こころがかよう 大きな家族  
JA鳥羽志摩

